



### 町立図書館 生涯学習センター カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056  
生涯学習センター ☎ (31) 2111

#### ◆心に届く紙芝居講座

こどもの言葉の成長には、「聞く力」を育むことが大切です。多様な大人の言葉に触れることで、こどもは言葉を獲得していきます。紙芝居や絵本を通して言葉を乗せ、こどもの心にダイレクトに届く演じ方のレッスンを一緒に体験してみませんか？

日時 9月2日(火)・9日(火) 10時～12時 全2回  
場所 生涯学習センター 創作室1  
講師 正司 顯好氏

(跡見学園女子大学兼任講師、杉戸町立図書館協議会会長、元埼玉東萌短期大学幼児保育学科長・教授)

内容 ・相手の「心」に届く話し方とは！  
声の通り道を探しながら・・・  
・人が人に語るときに大切なこととは！  
紙芝居と絵本を通じて・・・

対象 ①絵本・紙芝居・昔はなし等に興味関心のある方  
②全日程に参加可能な方

定員 20名(定員を超えた場合、抽選) 費用 無料  
申込期間 8月1日(金)～20日(水) 開館日の9時～17時  
申込方法 町立図書館に電話または窓口にて申込  
主催 町立図書館

#### ◆町外の小学校に通う新一年生限定 図書バッグをプレゼント!

杉戸町の新小学一年生(令和7年度)で、町外の小学校に通う皆さんへ、読書を始めるきっかけとして、図書館バッグをプレゼントします！以下の内容に当てはまる方は、杉戸町立図書館へご連絡ください。

すでに町内小学校で図書館バッグを受け取っている方は、今回のプレゼントの対象外となります。

連絡期間 8月1日(金)～令和8年3月31日(火)  
開館日の9時～17時

連絡先 町立図書館 ☎ (33) 4056

#### ◆町民パソコン講座【生涯学習センター パソコン指導室】

◇撮った写真で動くアルバム作り  
(パワーポイントで楽しく～工夫)

難易度★★★★☆  
日時 9月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)  
9時30分～12時30分

持ち物 写真データ30枚程度、スマートフォン、  
USBメモリーもしくはUSBケーブル、筆記用具

対象 成人  
定員 13名(定員を超えた場合は抽選)  
費用 1講座(全4回) 3,000円

#### ◆おはなし会・・・入場無料

【町立図書館 おはなしのへや】  
◇子どものおはなし会(幼児～小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時～14時30分  
(第4土曜日は素話を取り入れています)

◇小さい子のおはなし会(乳幼児親子対象)  
日時 9月10日(水) 11時30分～12時

【西公民館2階 和室】

#### ◇夕涼みおはなし会

(夏ならではのちょっとこわい、絵本や紙芝居などのおはなし会とおばけやしき)  
日時 8月29日(金) 16時30分～18時頃



【西公民館1階 研修室】

◇おはなしのとびら  
(小学生のための読み聞かせとブックトークの会)

日時 9月6日(土) 10時30分～

#### ◆0・1・2歳の絵本さがし・・・入退場自由

赤ちゃん絵本をテーマごとに読み聞かせ会や展示会を開催します。

【9月のテーマ】「あそび絵本」  
日時 9月3日(水) 10時30分～11時30分

場所 町立図書館 おはなしのへや  
対象 子育て中の方・こどもの本に興味のある方  
(お子さまの同席可)

みんなだいすきな「あそび」絵本をたくさん集めてお待ちしております。

#### ◆赤ちゃんタイム

館内に軽音楽が流れます。  
日時 毎週水曜日 10時～12時

8月の休館日 4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)

◇名刺づくり&宛名ラベルと封筒印刷  
(きれいな名刺づくりを楽しもう)

難易度★★★★☆  
日時 9月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)  
13時30分～16時30分

持ち物 USBメモリー、筆記用具

申込期間 8月5日(火)～20日(水) 各日9時～17時  
申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込(休館日を除く)

## 8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。

#### 人権啓発イベント ヒューマンフェスタオンライン2025

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間に合わせ、オンラインで人権啓発イベントを開催します。人権を取り巻く課題はインターネットの普及等によって複雑多様化しています。本イベントは人権メッセージ動画や人権クイズ等を通して、県民のみならず身近に感じていただける内容となっています。是非イベントにご参加ください。

期間 8月1日(金)～9月30日(火) テーマ インターネットによる人権侵害  
場所 インターネット特設サイト 内容 ①人権メッセージ動画、②人権啓発クイズ  
☎ 県人権・男女共同参画課 ☎048(830)2258

#### 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

日時 8月27日(水)～9月2日(火) 8時30分～19時 ※8月30日(土)・31日(日)は、10時～17時  
電話番号 0120(007)110(全国共通・無料) ※IP電話からは接続できません。

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員(秘密厳守)  
☎ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048(851)1000

### 人権それは愛 外国人の人権と共生社会について

近年、身近なところや観光地などで、多くの外国人を目にする機会が増えてきました。実際に、日本を訪れる外国人は年々増加しており、2024年には3,600万人を超えて過去最高を記録しています。

こうした中で、言語、宗教、文化、習慣などの違いから、外国人に関する様々な人権問題が発生しています。外国人であるということを理由に、宿泊や住宅の入居を断られたり、就労に関して不当な扱いを受けるなど様々な問題が発生しています。また、特定の人種や民族であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするヘイトスピーチも以前から大きな問題となっています。

このように、外国人であることを理由とした偏見や差別的な取扱いをしてしまうことはその人の人権を侵害することになります。

今年は、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)が10月13日まで開催されていることもあり、今後ますます外国人と接する機会が増えることが予想されます。外国人だからという理由で差別するのではなく、お互いの違いを理解し、尊重しあうことを意識してコミュニケーションをとることで、日本人と外国人が共生できる社会を築いていきませんか。

埼玉県では、8月を「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」として定めています。

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482 / 人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217